市政だより

発行所　苫小牧市役所
発行人　市長　正敏
編集　新岡
印刷所　ナハタ印刷株式会社

市の學校給食も実施されてからことして満七年を迎えましたが、市教育委員会では、學校給食法にもとづき、學校給食の趣旨を徹底するため、二十一日から「學校給食週間」を実施していろいろな行事をくりひろげることになりました。

21日から『學校給食週間』
児童の募集作品展や家庭との懇談会

㈠給食にちなんだ児童作品の募集
▽児童作品＝作文（詩）全学年、標語―五、六年、ポスター、図画―ポスター一五、六年、図画一年から四年まで
▽規定＝作文一年から四年までは四百字詰一枚、五六年は四百字詰二枚以内、ポスター、図画は八つ切り
▽表彰＝特選各学年、各種別二点以内、入選同三点以内
▽提出数＝各学年、各種別二点以内
▽提出期日＝二月二十三日まで（厳守のこと）
▽審査日＝二月二十四日
▽発表＝二月二十五日
▽詮衡委員会＝市教育委員会、学校給食関係教職員教育研究會
㈡児童の作品と榮養展示会＝三月四日から六日まで銀屋百貨店階上において
㈢給食に關する學校と家庭との懇談会
▽内容＝毎日行われている給食と家庭と結び、主として父兄の関心、健康上の諸問題、食事内容、作法等についての懇談會、今後の給食運営上の参考とする。
▽参集者＝市教委、関係教職員、父兄（父兄については各學年毎に選定し一校二十五名程度とする）
▽実施校＝東小學校、西小学校、若草小学校、錦岡小學校、各学校別に実施する。
▽期日　廿二日若草校後一時から廿三日東校後一時から〃錦岡校後六時半から廿五日西校後一時から
㈣調理従事者（給食炊事婦）講習会
▽主旨＝各学校に勤務の炊事婦を對象として調理技倆の向上と榮養知識の理解について研究する。
▽期日＝二月二十六日午前九時から
▽會場＝苫小牧市立若草小

学校
▽参加者＝学校給食炊事婦のみ（二十名）
▽講師＝市教委榮養士杉浦美智子
▽携行品＝割烹着、帽子、マスク、筆記用具、上履持参のこと。
▽献立＝二種類（チョコレートクリーム、肉入りすいとん）

家畜用虫下し斡旋中

市では家畜用虫下し「フェノヂアジン」をあっせんしております。特に中小家畜（緬羊、豚など）定期的に年二、三回は必ず駆除する必要があります。希望者は二月二十八日までに市畜産係へ申込んで下さい。（但し、部落の方は各農事組合あてに）
「フェノヂアジン」の価格は二百グラム入り一八〇円百グラム入り一〇〇円、また家畜に対する一回の使用量は
牛六〇グラム、馬四〇グラム、緬羊・山羊・豚各二〇グラム、鶏一グラム兎二グラム

アフタケアー入所生募集中

検復期にある結核患者を收容指導する札幌市円山「札幌後保護（アフタケアー）指導所」では、目下第二次入所者を募集中ですから、希望者は市福祉事務所へお申込下さい。
▽募集人員＝三十名
▽申込締切＝二月二十日

札醫大附屬看護學校生徒も

札幌医科大学附属看護学校では、目下入学生（看護科六十名、助産科約十五名）を募集しておりますから、希望者は志知手続その他詳細を市保健課にお問合せ下さい。

第四期分の固定資産税
28日まで納入を

昭和二十九年度第四期分の固定資産税は、連絡員により納付書をお届けしましたので「二月二十八日」が納期限でありますから、それまでに最寄の郵便局、金融機関、市役所（勇払出張所）等で納めて下さい。
また納付書はすでに連絡員に配付依頼済みでありますが、届かないばあいは市税務課にお問合せ願います。

30年度市民税個人申告書お早く

市民税の提出期限は、一月三十一日でしたが、まだ申告をしていない人は至急市税務課まで提出して下さい
⊙申告書に記入する事項は職業家族のほかに所得金額または所得のないことを記入します。
⊙申告用紙は、市税務課に用意してありますからご遠慮なく申出て下さい。

源泉徴收票や給與支拂報告書も

所得税の源泉徴收義務者になっている事業所、事務所に源泉徴收票用紙及び給与支払報告書の用紙をお届けしてあり、一月三十一日までに提出していただくことにお知らせしていてありましたが、まだこれらの書類を提出していない事業所は提出期限も過ぎておりますから至急提出して下さい。
記載上について、または用紙未着のときはすみやかに市税務課に連絡をとり一日でも早く提出されるようご注意申し上げます。

自轉車、荷車の所有權車をしたときはすみやかに申告を濟ませましょう。

定期ほうそう　21日から
該営者は必ずうけて下さい

市では全市にわたって二十一日から定期種痘を実施いたしますが、この「ほうそう」をうけなければならない方は
㊀生後二カ月経過した赤ちゃんで一度も種痘をうけていないかまた前年「ほうそう」をうけたが完全につかなかった乳幼児
㊁今年小学校一年生に入学する学令の児童
㊂今年小學校六年生を卒業する児童

などですが、種痘日および検診日はつぎのとおりで、実費として一人十円ご持参下さい。
なお種痘は検診日にはいたしませんから、必ず第一日の接種日にお出で下さい。指定の場所でうけられない方は他の区、部落の接種場にお出で下さい。

施行区域	ほうそうをうえるをしらべる日	ほうそうをうえる日	場所	時間
八区、高丘一区、鐵道官舎	二月二一日	二月二八日 正午	八区会館	前九時半
二区	二月二二日	三月一日 正午	二区会館（階下）	前九時半
三区	同右	後一時三時半	三区會館	後一時半
四区	同右	同右	四区会館	後一時三時半
五区	二月二四日	三月三日 正午	五区會館	前九時半
六区	同右	同右	六区會館	後一時三時半
七区	二月二五日	三月四日 正午	七区会館	前九時半
山手町、西町西鵡生地区	同右	同右	西鵡生町八起園	後一時三時半
旭町、中野町（東京開拓）	二月二三日	三月二日 正午	保健所	前九時半
東町保育所	二月二一日	三月一日 正午	保育所	前九時半

投票日に花火とサイレン
17日から映画会や説明会

☆近く市内、部落を自動車で三日間巡回して選挙民に呼びかけます。また棄權防止のため投票当日自轉車宣伝隊を編成して投票の万全を期しますが、このほか午前六時を期して花火二發を打ちあげたり、同時にサイレンを一分間連続吹鳴、午後三時に再びサイレンを一分間連續吹鳴します。
☆十七日からつぎの日程により市内會館、各部落を巡回して映画と説明會を開催いたしますが、黒潮の女（劇映画）漫画、文化ニュースを上映するほか、幻燈、紙芝居なども行います。

日時	場所	説明員
十七日 夜	錦岡小学校	王子
十七日 昼	西部集会所	万谷委員
十八日 夜	丸山小学校	工藤委員
十八日 昼	八起園	森田教育長
十九日 夜	沼の端中学校	荒沢委員
十九日 昼	樽前中学校	八区会館
二十日 夜	柏原小学校	伊東委員
二十日 昼	東町保育所	加藤委員
二十一日 夜	市公民館七区會館	荒沢委員
二十一日 昼	田中公民館長	工藤委員
二十二日 夜	勇払体育館	三区會館
二十二日 昼	森田教育長	荒澤委員
二十三日 夜	植苗機農高等学校	旭町保育所
二十三日 昼	万谷委員	工藤委員

公明選擧運動推進行事決る

市選擧管理委員會と市教育委員會では、二十七日行われる衆議院議員選擧に對する公明選擧啓発普及運動推進のため、つぎのような行事を実施いたします。

「地方選擧の手引」あつせん中

四月に行われる地方選挙のためこのたび北海道自治協會では道選擧管理委員会編集のもとに「地方選擧の手引」を発行することになりました。これは、いわゆる立候補から当選までの選擧法の解説書であり、四月選擧の候補者はもとより運動員、政黨、政治團体関係者の好箇の道しるべとなるものであります。希望者は二月廿五日まで、市選擧管理委員会にお申込下さい。
◆頁数＝二百頁程度
◆価格＝百円
◆発行予定日＝三月一日

公明選擧関係の放送番組
札幌中央放送局（NHK）から

月日	時刻	番組名	題名及び出演者
二、一九（土）	前五、四五～六、〇〇	普及員便り	選挙と私たちの生活　北大教授　矢島武
〃	二、三五～三、〇〇	今日の立会演説	雪印乳業社長　佐藤貢他
二〇（日）	前二、三五～三、〇〇	今日の立会演説	公明選擧強調運動に際して　道選管委員長　松浦榮
〃	後六、三五～七、〇〇		
二一（月）	前二、三五～三、〇〇	今日の立会演説	婦人の時間　道選擧管理委員長　松浦榮
〃	後一、〇五～三、〇〇		
〃	後六、四五～七、〇〇	ポケット北海道史	話「この際考えるべきこと」　関口泰
二二（火）	前二、三五～三、〇〇	今日の立会演説	この一戰この一票（錄音構成）
〃	後六、四五～七、〇〇	この頃の話題	家族会議―各黨を訪ねて―
〃	後八、三五～九、〇〇	教養特集	公明選擧について　道選擧管理委員長　松浦榮
〃	後九、三五～九、五〇	今日の広報板	
二三（水）	前五、三〇～五、四五	早起き	村のしくみ　東大助教授　福武直
〃	後一、〇五～三、〇〇	今日の立会演説	中小商工業の時間
〃	後六、四五～七、〇〇	この頃の話題	中小企業者と選擧（仮題）
二四（木）	前二、三五～三、〇〇	今日の立會演説	部落の公明選擧
〃	後一、〇五～三、〇〇	ひるのいこい	公明選擧　公明選擧運動推進協議會々長　杉野目晴貞
〃	後〇、三五～五、三〇	今日の広報板	
二五（金）	前五、三〇～六、一五	早起き	村つくりと選擧
〃	〃　六、一五～八、〇〇	明るい茶の間	茶の間コント
〃	〃　八、〇〇～一〇、〇〇	我が家のリズム	奥様一寸お手を拝借
〃	後一、〇五～三、〇〇	今日の立會演説	
〃	後六、四五～七、〇〇	この頃の話題	
二六（土）	前七、一五～七、三〇	特別公開演説会	皆さん明日は正しい一票を　徳川夢聲　坂西志保　宮沢俊義
〃	後一、〇五～三、〇〇	歩くマイク	明日は投票日　天野貞祐
〃	後六、四五～七、〇〇		
二七（日）	前七、一五～七、三〇	有權者の皆さまへ	―東京―大阪―札幌―
〃	後一、〇五～三、〇〇	各地の投票風景	―京都―仙台、福岡、札幌
〃	後四、四五～五、〇〇	皆様投票はおすみですか	―福岡、東京―
未定		各黨立会演説会	總選擧を顧みて国民に訴える　岸信介
〃	後六、三五～六、五〇	アンケート	石井光次郎、和田博雄、澤田稻次郎
二八（月）	〃　七、三〇～八、〇〇	錄音構成	選擧の結果をみて何をのぞみますか　各界代表　吉川英治他
〃	〃　九、三五～九、四〇	政治座談會	新しい世界の誕生　今後我黨は如何なる方針で進むか　鳩山一郎、緒方竹虎
未定		座談会	選擧うちあけばなし　鈴木茂三郎、河上丈太郎

（註）①以上いずれも第一放送　②右のほかつぎの番組で隨時編成する予定です。
◆政治座談会、国会討論會（日）後六、〇〇～六、五五◆街頭錄音（月）後九、一五～九、四〇◆時の動き（日、火、木、土）後九、四〇～一〇、〇〇◆おかめ八目（金）後一〇、一五～一〇、四〇◆私たちの言葉（日）前七、四五～八、〇〇（月～土）前六、五〇～七、〇〇◆朝の時間（月～土）前七、四五～八、〇〇

☆北海道放送（HBC）から

月日	時刻	放送番組	テーマ
二、十九日	後二、〇五～二、三五	ニュース・サロン（三元新聞記者座談會）	「選擧戰たけなわ」
二十二日	後一〇、三〇～一〇、五〇	話題の広場（錄音構成）	「吾が黨は皮算用する」
二十一日	後二、〇五～二、三五	街頭錄音	「総選擧に何を望むか」タレント松浦道選擧管理委員長
二十六日	後二、〇五～二、三五	ニュース・サロン（三元放送記者座談會）	「あと半日」
二十六日	前二、四五～二、五〇	特プロ「ラジオアンケート日曜を除く毎日	「政治への希望」
二十二日	後六、四五～七、〇〇	北海道選擧啓発普及本部放送番組	一般から募集した川柳、ユーモア短歌をコントの型式にして放送
二十五日	前七、三〇～八、〇〇		
二十七日	前七、一五～七、三〇		
二十八日		選擧速報	
二十九日			
二、一九日	後二、〇五～二、三五	多元放送（東京関係とのタイアップ）	特プロ　各地の選擧終盤戰
二十五日	未定	定	
二十七日	未定	右	同
未定	右	同	街頭錄音

引

2月27日 午前7時から 午後6時まで 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

選挙の道しるべ

投票日が近ずいて参りました。
住みよい國家、樂しい生活を築くための選擧であります。立派なよい人を選んで下さい。
投票の方法は面倒なことはありません。
次に投票の方法について書きました。アナタの一票が國會議員を決定するのです。棄權をすること間違つた投票をすることは、あなたが民主政治から一歩遠ざかつたことになります。

よく讀んでお間違いなく

投票は日没前に

投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。
この時間を過ぎれば、投票することができませんから必ず時間内に投票を済まして下さい。なお、投票所は照明設備は整つておりますが、できるだけ日没前に投票を済ませるほうが間違いが少いとおもわれます。

投票の順序

入場券の裏に印刷されている、アナタの投票所の受付へ入場券を出すと、受付をしてくれます。それから名簿対照係へゆきそこが済むと投票用紙を交付致しますから、間違いなく記載して投票箱に入れて下さい。

投票用紙

○用紙の區別

投票用紙は衆議院議員の方が「黒」最高裁判所裁判官の審査の方は「赤」です。

○記入方法

衆議院議員の投票用紙には候補の名前を正しく書き、名前の他は、たとえ丸や点の様なものも書かないで下さい。候補者の名前のほかいらないことを書いてありますと、悪意になされたものでなくとも無効投票になつてしまいます。
候補者の名前を書くには片仮名、ひら仮名、漢字、ローマ字何れでも名前を正しくさえ書いてあればかまいません。又、氏だけ、名だけでもかまいません。例えば「乙山甲郎」に入れる場合「乙山」だけでも「甲郎」だけでもよいわけです

最高裁判所裁判官國民審査投票の用紙には、今回審査を受ける裁判官の名前が印刷されております。その上に空欄がありますから、やめさせようとする人はその欄に「×」印を書いて下さい。やめさせなくてよい人はその欄に、なにも書かずに直ぐ投票箱に入れて下さい。

○用紙交付

投票用紙は、兩方一時にお渡し致しますから間違いなく投票して下さい。

○用紙の引換え

投票用紙を書き違えたとき或は破つたとき等は、投票用紙交付係へ申し出れば、新しい用紙を再び交付してくれますから、貰つて下さい。

○無効投票

記入方法のところで書きましたが、次のような投票は無効になりますから充分御注意下さい。

衆議院議員の場合

一　二人以上の候補者の名前を書いたもの
二　自分で書かずに、型紙等を使つたもの
三　候補者の名前を書いた紙を投票用紙に、はつたり又はさんだりしたもの
四　候補者の名前の外、丸や点、線又は△△へ等他事を記載したもの

最高裁判所裁判官審査の場合

一　「×」印を自分で書かずに型を使つたりハンを使つたりしたもの
二　「×」印の外に、丸や点、線等他事を記載したもの

投票入場券届きましたか

～住所の變つた方は至急選管委へ～

一月二十七日行われる総選擧の投票入場券を皆さまのお手元に配付いたしましたが届きましたでしようか。
昨年の九月十五日現在で基本名簿を作製いたしましたが、その後住所が變つた方は至急市選擧管理委員會へお知らせ願います。
投票入場券が相当戻つてきておりますが現在の住所がわからないためお届けできなくて困つております。

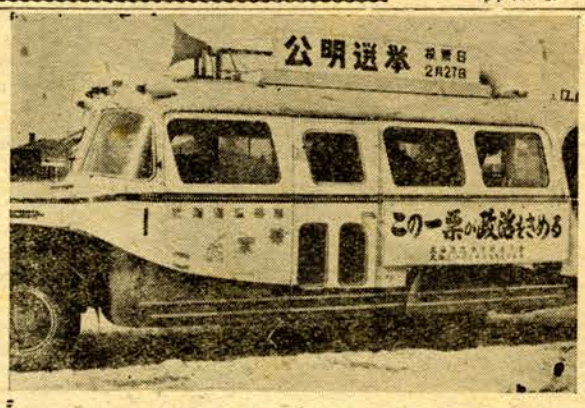

公明選擧に一役(こだま號)

公明選擧運動のため、道の広報車「こだま号」はスポット放送や、リーフレットを配布して「お願いします」の連呼行爲が禁止されて何となく淋しい街の選擧氣分をかきたてました。
（寫眞は「こだま号」）

入場券お忘れなく

入場券は早く配付しましたが投票日までなくしないようにして当日は必ず持参して受付に出して下さい。
万一なくしたときでも投票できないことはありませんから投票所へいつて下さい
入場券がないと受付で名簿の対照に時間がかかり、本人はもとより他の選擧人にも迷惑をかけますので、なくした人は選擧管理委員會事務局へ来て再交付を受けて下さい。

代理投票

文盲（字がよめない又字が書けない等の人）又はケガのため或いは神経系統の故障のため、自分で投票することができない人は、受付でその旨をお話しして下されば、投票管理者は代つて書く人を選んで投票してくれます。

点字投票

盲目で点字投票をする場合は受付でその旨お話しして下されば、点字器を用意してありますから、家族又は近所に点字投票をする人が居りましたら知らせてあげて下さい。

不在者投票 二十六日まで

不在者投票とは

㈠不在投票とは、事情によつて二月二十七日の投票当日に、自分の投票所へ行つて投票できない人が投票日前に投票をすることができるという制度です。

どんな時に不在者投票ができるか

㈡投票當日に投票所に行かれないことによつて不在者投票ができるのは、どんな事情のときにできるかと言えば次のようなときです。
㈠選擧人が公務又は業務（この業務と言うのは公務以外のすべてを言います。即ち、社用であるとか、自己の商用である等）のため、投票当日、苫小牧市外に出張するとか、既に出張していて当日帰られない場合
㈡選擧人が疾病、負傷、姙娠、不具、產褥にあるため、歩行が困難で投票所へ行くことができない場合等であります

不在者投票はいつからできるか

㈢不在者投票は告示の日から投票日の前日まで即ち二月一日から二月二十六日までです。
なお最高裁判所裁判官国民審査投票は二月十七日から二月二十六日ですから御承知下さい

不在者投票の方法

㈣不在者投票をしようとする人は、選擧管理委員長に証明書を添付して文書で、不在者投票する旨の申立をしてもらいます。
証明書とは、公務のためである時は官公署長の、社用であるときは社長、不具、疾病等のときは、医師の、それぞれの証明を言います。
なお、不在者投票の申立は「印」が必要ですから選擧事務局へお出でのときはお忘れのないようにして下さい。また入場券も必ず持参下さい

特定病院の入院患者の取扱

㈤特定病院の入院中の患者は、院長に申出ることによつて不在者投票ができます。指定病院は沢山あつてここに掲載できませんので入院中の方は病院にきいて下さい。
苫小牧市内の病院としては
王子病院
市立病院
が指定されております。

その他

㈥その他
ここに掲げたのは、大要のみでありますから、不在者投票その他につき不明の点は、選擧管理委員会事務局にお問合せ下さい。

候補者の氏名掲示

候補者の氏名は一投票所の区域の要所に三ヵ所掲示してあります。又投票所の入口、投票所内の記載所にも氏名表をはつてありますから、投票する候補者の名前を確かめ、間違つて無効投票にされることのないよう注意して下さい。

補充選挙人名簿の縦覧 19日まで

二月七日現在で申請していただきました補充選擧人名簿登録申請書に基き、市選擧管理委員会では名簿を作製いたしましたので、この名簿を二月十六日から十九日まで市役所において縦覧いたしますから、有権者（申請書を提出した方）は、洩れなく縦覧して登録の有無を確めて下さい。
もし洩れている場合は、縦覧期間内に選擧管理委員會へ異議の申立（文書による）をすることにより名簿に登録することができますから必ず確かめて下さい。
道選擧管理委員会が指定した病院に入院中の患者は、院長に申出ることによつて不在者投票ができます。指定病院は沢山あつてここに掲載できませんので入院中の方は病院にきいて下さい。
苫小牧市内の病院としては
王子病院
市立病院
が指定されております。
ここに掲げたのは、大要のみでありますから、不在者投票その他につき不明の点は、選擧管理委員会事務局にお問合せ下さい。

沼の端有權者へ 入場券の裏書訂正

沼の端の選擧人の方にお知らせ致しますが、入場券の裏に「沼の端中学校」の誤りでありますが「沼の端小学校」としてありますから、ここに訂正致します。

あなたの投票所は

アナタの投票所は、入場券の裏に印刷されているとおりですが、投票所と投票所の区域は、次のとおりですなお、名簿に登録された当時に第一投票所の区域に居た人が投票日間近に第四投票所の区域に移轉した場合でも、やはり第一投票所へいつて投票しなければなりませんので御承知下さい。

投票区	投票所	受付区域
第一	東小学校	第一二区、中野
		第二三区、東京開拓
		第三一区（母子寮）王子中部
		一区～四区（各寮）
		第四旭町二区、王子中部五区～六区
第二	東高等学校	第一一区、鉄道区
		第二八区
		第三王子東部一区～四区（各寮）
		第四王子東部五区～七区（三角兵舎）
第三	公民館	第一四区
		第二五区、七区（群～五群）
		第一六区、山手町
第四	西小學校	第二七区（六群～十八群）西町
		第三王子西部一区～四区
		第四王子西部五区～七区、西蘭生区
第五	糸井集会所	字糸井
第六	錦岡小学校	字錦岡
第七	樽前小學校	字樽前
第八	沼の端中学校	字沼の端
第九	勇払小学校	字勇払、字辨天
第十一	柏原小学校	第二国道社宅（各寮）
第十一	植苗酪農分校	字柏原、柏原開拓
第十二	植苗小學校	字植苗中央、植苗トアサ
第十三	静川小学校	字植苗北、西、南、字美沢
第十四	大学演習林事務所	字静川、辨天開拓
第十五	丸山小学校	字高丘
		字丸山

公明選擧で明るい政治

明るい生活

みて聞いてなお確かめてこの一票

公明選擧とは

「日本では浮動票というと定見のない票というような悪い意味にとられがちですが、本来英国でいう floating voter（浮動選挙人）という言葉はそうじやない。むしろ〝見識ある票〟という意味なんです。はじめから無批判にどの党ときめ込んでいたり、その場のご都合だつたりじやなくて、掲げた政党と納得ずくで投ずる票です。同じことを米国では independ voter（独立選挙人）ドイツでは Grenzwähler（境界選挙人）といいますが〝何物にも干渉されない独立した票〟〝境界線の上に立つてじつくり見きわめて決める票〟」と言われているそうです。
公明選挙とは、このことだと思う。
（毎日新聞から）